

## 熱中症対策緊急担当課長会議説明要旨

- 本日は、急な御連絡の中、このように御参集いただき申し訳ございません。
- 貴重なお時間をお借りし、熱中症対策について、直接皆さんにお話ししなければならぬと思ひ、この場を設定したところです。
- 本県では7月28日、米沢市の女子中学生が、部活動が終了しての下校途中に意識のない状態で倒れているところを歩行者が発見し、救急搬送されましたが、同日夜に死亡が確認されました。
- また、一昨日、8月22日には、北海道、伊達市において小学2年生が体育の授業後に熱中症の疑いで死亡したという事故がありました。
- このような中、報道等で御存知のとおり、本日、山形市内の中学校において、運動会の練習中、複数の生徒が体調不良を訴え、救急搬送されるという事案が発生しました。
- 学校管理下で、尊い命が熱中症で失われている事実は、我々教育に携わる者、ここにいらっしゃる皆さん誰もが、何よりも重く捉えていると思ひます。
- 県教育委員会ではこれまで複数の通知を発出し、熱中症への注意喚起を行ってまいりました。昨日も、新学期における熱中症事故防止の徹底について通知を発出し、体育の授業や体育祭・運動会、登下校等あらゆる場面での事故防止についてお願いをしてきたところであります。
- 本日は、あらためて熱中症事故防止について留意いただくことを共有するとともに、管内の学校への周知徹底をお願いしたいと思ひます。
- 留意いただきたいこと3点ございます。お手元にR5.8.23通知がある方はご覧いただきたいと思ひます。下段のほうになります。
- 一つ目は、WBGT計を活用し、諸活動実施の可否を判断していただきたいということ。この点については、7月31日通知の内容でも示しておりますが、特に熱中症警戒アラートが出されている場合について、活動を行う場所の気象条件はもとより、登下校の熱中症リスク等も十分考慮しながら、活動中止も視野に検討することになっております。この点についてはあらためて、中止することを前提に慎重に判断していただきたいということになります。よろしくお願ひいたします。

- 二つ目は、WBGT31℃未満（運動は31℃以上で原則中止）であっても、児童生徒の健康確保や気象条件（日差しの強さ、風の有無）等に少しでも懸念がある場合は、慎重な判断を行い、活動内容の変更又は活動を中止すること。特に児童・生徒の健康観察については活動前、中、後と御確認願います。
- 三つ目が登下校の熱中症リスクに十分に留意すること。特に活動終了後は十分にクーリングダウン行うなど体調を整えた上で下校させていただきたいと思います。
- 以上が昨日の通知に記載されていることですが、特に、二つ目に係るところで、あらためて申し上げます。
- 中学校では今週から来週末にかけ、体育祭・運動会が予定されているところが多いと聞いております。そのための練習も実施されております。
- 高校においては、学校祭を予定しているところも多いです。
- 今年の気象状況下で、予定どおり運動会を実施することが可能か否か、あわせて練習をすることの可否についてあらためてご検討いただきたいと思います。
- 学校祭においても、行事の中で熱中症リスクが高いイベント等がないか御確認いただき、対応を御検討願います。
- 部活動においてもあらためてこの状況下での実施の可否について慎重に判断願います。
- 学校行事、部活動の意義は重々承知ではありますが、何よりも大切なものは児童・生徒の命であり、教職員の命です。
- 今年の山形の夏の天候は尋常ではありません。猛暑日の日数も観測史上最多を更新し、8月下旬となるこの時期においても、連日35℃を超えております。運動会は大雨が降ったら中止になると思います。しかし今は、晴れているからこそ、この天候が命に関わるからこそ実施の可否を慎重に判断しなければならない時期と強く思います。
- あらためて、今後の学校教育活動が安心・安全をもって行われるよう何卒宜しくお願い致します。

令和 5 年 8 月 23 日

県立学校長 殿

教育局スポーツ保健課長

## 新学期における熱中症事故防止の徹底について

県内のほとんどの学校で二学期が始まり、学校教育活動が動き出しているところですが、県内全域において、今後しばらくは $35^{\circ}\text{C}$ 前後の高温となる予報であり、体育の授業や体育祭・運動会、部活動、登下校等あらゆる場面での熱中症リスクは依然高い状況となっております。

こうした中、北海道伊達市において、小学 2 年生が体育の授業後に熱中症の疑いで死亡したという痛ましい事故がありました。

つきましては、令和 5 年 7 月 31 日付けスポ保第 635 号「熱中症事故防止の徹底について」等の通知を踏まえ、下記の事項にご留意いただき、事故防止に万全を期すようお願い申し上げます。

### 記

#### 特に留意いただきたい事項

- WBGT 計を活用し、活動実施の可否を判断すること。
- WBGT $31^{\circ}\text{C}$ 未満であっても、生徒の健康確保や気象条件（日差しの強さ、風の有無など）等に少しでも懸念がある場合は、慎重な判断を行い、活動内容の変更又は活動を中止とすること。
- 登下校の熱中症リスクについても、引き続き十分に考慮すること。

#### 【担 当】

学校安全担当 神谷 典成

TEL 023(630)2891 FAX 023(630)2893

e-mail kamiyan@pref.yamagata.jp



スポ保第 635 号  
令和 5 年 7 月 31 日

各県立学校長 殿

教育局スポーツ保健課長

### 熱中症事故防止の徹底について（通知）

部活動における熱中症事故の防止については、「山形県における運動部・文化部活動の在り方に関する方針」（平成 30 年 12 月・令和元年 7 月）において示しているほか、令和 5 年 5 月 2 日付スポ保第 184 号「熱中症事故の防止及び学校管理下における熱中症受診状況調査について（依頼）」、令和 5 年 5 月 23 日付スポ保第 320 号「スポーツ活動における熱中症事故の防止について（通知）」、令和 5 年 6 月 7 日事務連絡「熱中症事故の防止に向けたマスクの取扱いについて（依頼）」で注意喚起しているところです。

そうした中で、今般、米沢市内の女子中学生が、部活動の帰宅中に路上で倒れた状態で見つかり、熱中症の疑いで病院に搬送され、その後、死亡する事案が発生しました。

つきましては、この度の事故を踏まえて、これまでの部活動方針及び通知を改めて確認するとともに、下記について徹底し、熱中症事故の防止に取り組んでくださるよう指導願います。

### 記

#### 1 部活動等

- (1) 熱中症警戒アラート発表時<sup>\*</sup>の部活動等については、活動を行う場所の気象条件はもとより、登下校時の熱中症リスク等も十分考慮しながら、活動中止も視野に検討すること。

※熱中症警戒アラート：WBGTが33℃以上になると予測されている地域がある時に、県単位で発表

- (2) 活動する場合には、活動場所の WBGT 等を事前に確認の上、活動の可否を判断すること。また、活動中も適宜確認すること。

- ・WBGT31℃以上の場合、原則、活動中止とすること。
- ・WBGT31℃未満であっても、生徒の健康観察を行ったうえで、部活動への参加の可否を判断するとともに、こまめな水分・塩分補給や休憩の取得等の健康管理を徹底すること。

- (3) 熱中症の疑いのある症状が見られた場合は、迅速に適切な対応を図ること。

(水分・塩分補給、体温の冷却、医療機関への受診勧奨・搬送等)

#### 2 登下校時

- (1) 児童生徒等に涼しい服装や帽子の着用、適切な水分補給について指導するとともに、保護者に対しても熱中症対策についての注意喚起を行い、連携を図ること。
- (2) 活動終了後は、十分にクーリングダウンを行う等、体調を整えた上で下校させること。
- (3) 活動中に具合が悪くなった児童生徒等がいた場合は、下校時に体調を再度確認し、気象状況も踏まえながら、生徒自身による下校の可否を判断すること。下校させることが難しい場合は、保護者等への送迎依頼を検討すること。

#### 【担当】

学校安全担当 神谷 典成

TEL 023(630)2891

FAX 023(630)2893

e-mail: kamiyan@pref.yamagata.jp